

交野市国民健康保険の保健指導事業等及び交野市後期高齢者医療の 保健指導事業等プロポーザル実施結果について

令和8年3月24日（火）に交野市国民健康保険の保健指導事業等及び交野市後期高齢者医療の保健指導事業等業務委託事業者選定審査委員会を開催し、プロポーザル方式により優先候補者を下記のとおり決定した。

1. 業務概要

- (1) 業務名 交野市国民健康保険の保健指導事業
(糖尿病性及び高血圧性腎症重症化予防事業)
- (2) 業務名 交野市国民健康保険の保健指導事業
(生活習慣病及び介護予防における保健指導事業)
- (3) 業務名 交野市国民健康保険の保健指導事業等及び
交野市後期高齢者医療の保健指導事業
重複多剤服薬予防事業及び服薬治療中断者への支援事業（国保）
重複服薬予防事業及び糖尿病性腎症重症化予防事業対象者抽出（後期）

2. 選定までの経緯

- 令和8年2月20日（金） 参加表明書提出期限
- 令和8年2月25日（水） 提案書等提出期限
- 令和8年3月9日（月） 一次審査（書類選考）
- 令和8年3月10日（火） 一次審査結果通知
- 令和8年3月24日（火） 二次審査
- 令和8年3月25日（水） 選定結果通知

3. 審査結果

一次審査、二次審査における各委員の総合得点の合計で、最高得点を得た提案者を優先交渉権者とした。合計の算出では、一次審査の総合得点を40%、二次審査の総合得点を60%とした。

交野市国民健康保険の保健指導事業等

- (1) 糖尿病性及び高血圧性腎症重症化予防事業
優先交渉権者：株式会社 PREVENT
- (2) 生活習慣病及び介護予防における保健指導事業
優先交渉権者：ジェイエムシー株式会社 大阪支店

交野市国民健康保険の保健指導事業等及び交野市後期高齢者医療の保健指導事業

- (3) 重複多剤服薬予防事業及び服薬治療中断者への支援事業（国保）
重複服薬予防事業及び糖尿病性腎症重症化予防事業対象者抽出（後期）
優先交渉権者：株式会社日本医薬総合研究所

以上